

教育委員会定例会会議録

開催日時	令和8年4月23日(木) 午前9時00分
開催場所	リパリス1階会議室
出席委員等	委員 金永 俊一、 委員 上西 幸子
	委員 横井 きよみ、 委員 倉永 慎一
	教育長 恵利 修二
欠席委員	なし
上記以外の出席者	教育課長 谷岡潔、専門監 本田敬、国スポ推進室長 廣瀬孝一、 補佐 橋本敏博、国スポ推進係長 黒木陽、社会教育係長 佐々木恒太、 学校教育係長兼給食センター係長 稲田宏美
<p>・教育委員会定例会の開催</p> <p>1 開会のことば</p> <p>谷岡課長</p> <p>・ただ今から令和8年4月木城町教育委員会定例会を開会します。</p> <p>2 教育長あいさつ</p> <p>恵利教育長</p> <p>・改めましておはようございます。今年の4月は菜種梅雨で、3月、4月は雨が多いんですけど、新入児が入学しまして雨の中、傘を差しながら重い大きなカバンを背負ってですね、頑張って登校してくる子供たちを見ますとほほえましい感じがしています。企業から、ご支援いただきましたリュック、小ぶりの軽めのカバンを背負ってくる子も何人かいました、両刀でうまく使ってますね、長く、大事に使っている様子を見るとありがたく思っているところです。さて、新しい教育委員会の組織も人員の削減もありましたが、新しい方の組織の転入もございましたけども、何とかですね、20日を過ぎて、うまく滑り出しているなという感を持っているところです。このままですね、うまく1年間できればいいなと思っておりますが、学校教育の分野を申し上げますと4月に無事新学期を迎えましたが、早々に子供の事故が交通事故がございまして、ドクターヘリで運ばれたという情報もありましたけども、不幸中の幸いで大事に至らなくて済み元気に登校しているようです。横断歩道を渡ろうとしていたんですけど多く車が停止してる間をすり抜けようとしたところでありがちな事故だなあといいながら、学校では注意喚起を図ったというところを聞いております。こういう事故がないように願いたいと思います。新入生の話をしましたけど31名下校時ですね、今週いっぱいぐらいですか、木城っ子見守り隊の方も来ていただき見守られながらですね、下校もしているようです。運動会練習も始まったようですので、5月中旬ですか、楽しみにしていただければと思って、私も楽しみにしております。うまく練習ができるばいいなと思っております。先生たち頑張ってですね、できる限りの中で練習して、できる限りの中で子供たちも発表ができるといいなと思っております。また生涯学習の面では先日推進協議会っていうのも行われまして、生涯学習の講座、イベント等につい</p>	

て年間の計画等を提示させていただきましてご理解いただいたところであります。文化財関係につきましても、昨日ですが、比木神楽の重要無形民俗文化財の指定証書の交付式、正式な交付式は京都の方で文化庁戸倉俊一長官が高鍋神楽の代表の都農神社宮司の方に渡されたんですが、それぞれの神楽会に対しての証書をですね、町長が代読されて渡す式が昨日ありました。宮日さんも来られてたので記事になるんじゃないかなと思ってますが、副町長や文化財調査委員の方々にお出でいただきました。そういう文化財関係についても新しい職員の方も来られましたので、広がっていくんじゃないかなと思っています。さて子供たちは1学期の疲れもそろそろ出るところかなと。先生たちもそうですけど、連休まで乗り切っていただいて、無事にまたスタートが切れますことを願っております。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

3 議長選出

[恵利教育長に議長をお願いしました。]

4 4月期定例会会議録署名委員の指名(恵利教育長・金永委員)

5 議題及び議事

(1) 3月期定例会会議録の承認について(恵利教育長・上西委員)

[事前に送付していた3月期定例会の会議録について承認され、委員において署名]

(2) 4月期臨時会会議録の承認について(恵利教育長・倉永委員)

[事前に送付していた4月期臨時会の会議録について承認され、委員において署名]

(3) 事務局報告事項

①教育長報告

・[4月行事報告と合わせて報告]

②行事報告及び行事予定

4月行事報告)

恵利教育長

- ・4月1日(水) 全体朝礼・木城町職員辞令交付式
めばえ保育園「第13回入園式」
木城町議会全員協議会「年度初め挨拶」
木城町多世代交流センター「tocotoco」開所記念式典
木城町教育委員会4月臨時会
令和8年度転入教職員対面式
- ・4月2日(木) 県庁等年度初め挨拶表敬訪問
- ・4月5日(日) 木城町戦没者慰霊祭
- ・4月6日(月) 春の全国交通安全運動運動広報パレード出発式
- ・4月8日(水) みどりの杜木城学園1学期始業式
中部教育事務所挨拶来庁
部活動指導員委嘱状交付式
- ・4月9日(木) 文化財保存調査推進会議
- ・4月10日(金) 第4回みどりの杜木城学園入学式
宮崎県スポーツ協会来庁

- ・4月14日(火) SSWあいさつ
- ・4月15日(水) みどりの会
令和8年度第1回宮崎県GIGAスクール構想推進協議会
- ・4月16日(木) さんさんクラブ連合会総会
児湯地方教育委員会連絡協議会「第1回理事会」
- ・4月17日(金) みどりの杜木城学園「地区学園生集会」参観
国スポ関係打合せ
- ・4月19日(日) 中之又鎮守神社「御大師講祭」
- ・4月20日(月) 宮崎県教育次長来庁
- ・4月21日(火) 西都児湯教育長会
生涯学習推進協議会
- ・4月22日(水) 定例課長会
比木神楽認定証交付式
児湯ルピナス支援学校長来庁
- ・4月23日(木) 木城町教育委員会4月定例会
令和8年度宮崎県町村教育長会 総会
令和8年度宮崎県市町村教育長連絡協議会 第1回支部長会
令和8年度宮崎県市町村教育長連絡協議会 総会
海外派遣事業実行委員会
島津四兄弟大河ドラマ誘致シンポジウム
- ・4月24日(金) 行政事務連絡員会
自治公民館連絡協議会総会・第1回自治公民館長会
- ・4月25日(土) 石井十次の会「総会」
- ・4月28日(火) 西都児湯地域婦人連絡協議会「総会」
高城合戦ボランティアガイド養成講座③
- ・4月30日(木) 第2回木城町議会「臨時会」
以上が4月行事でございます。続きまして、5月、6月行事予定に入ります。課長から説明させます。

5月行事予定)

谷岡課長

- ・5月1日(金) 学校運営協議会
- ・5月3日(日) Oh!宮崎 大地のチカラ(放映)
- ・5月7日(木) 令和8年度児湯地方教育委員会連絡協議会総会
- ・5月14日(木) 令和8年度第1回木城町さんさんクラブ連合会グラウンドゴルフ大会
- ・5月15日(金) 福寿大学・中央婦人学級合同開級式
- ・5月17日(日) みどりの杜木城学園運動会
- ・5月19日(火) 第68回全国町村教育長会定期総会及び研究大会(20日まで)
- ・5月21日(木) 宿泊学習実行委員会
- ・5月22日(金) 2026原水爆禁止国民平和大行進
- ・5月23日(土) 令和8年度木城町ジュニアリーダー 開級式・定例会

- ・5月26日(火) 令和8年度第1回社会教育委員会議
高城合戦ボランティア養成講座④
- ・5月28日(木) 仮) 木城町教育委員会5月定例会
- ・5月29日(金) 西都・児湯地区租税教育推進協議会総会

【参考】

6月行事予定)

- ・6月1日(月) 第41回木城町福祉スポーツ大会
 - ・6月7日(日) みやざき県民スポーツ大会「アーチェリー競技」
みやざき県民スポーツ大会「エアロビック競技」
 - ・6月14日(日) 木城町消防フェスタ
 - ・6月17日(水) 海外派遣事業実行委員会(書面開催)
 - ・6月21日(日) 木城町自治公民館ミニバレーボール大会
 - ・6月24日(水) 地域学校協働本部「全体活動」
 - ・6月26日(金) 宮崎国スポ 木城町実行委員会総会
 - ・6月27日(土) 第4回ココkon マルシェ in 木城町
- 5月、6月行事予定については以上です。

恵利教育長

- ・4月の行事報告、そして5月、6月行事予定でした。ご質問ございますでしょうか。

金永委員

- ・4月1日のめばえ保育園の入園式で56名が入園ということで、この56名は昨年と比べるとどうなんですか。増えたか、減ったかというのは何かあります。

恵利教育長

- ・ちなみに年長さんが15名ですね。次の1年生は、増えるんじゃないかなと思ってるんですけど、今年31名だったので、転入も考えれば35名より増える可能性があるということ
で、全体的には減っていく流れでございます。

金永委員

- ・この56名というのは年少含めてすべてですか。

恵利教育長

- ・すべてです。毎年の入園式ですので。

金永委員

- ・そういうことですか。なるほど。今年の1年生の数が31名ですかね。それとの比較じゃないということですね。少ないですねやっぱりね。それはしょうがないですけど。

恵利教育長

- ・できるだけ、転入施策をとっていますので転入してきていただく方を含めて微減にもって
いきたい。減少傾向はしょうがないので、下降線をできるだけ緩やかに木城町としてはし
ていきたいなと考えています。

金永委員

- ・今2クラスずつあって、これから1年から9年までが1クラスになると、何か将来的に長
期的に見たときに空き教室の活用とかですね、無駄にならないように考えていかなくちゃ

いけないかなと思ったところでした。長期的ですから考える時間はあると思います。もう1つよろしいですか。8日の部活動の指導者の委嘱交付ですね。一応5人委嘱されたと言う事で運動部でしたが、文化部の方の枠も一応作られたんですけども、希望者は12名ぐらいいるということですが、まだ文化部は立ち上がってはないってことですね。

本田専門監

・失礼します。文化部は地域クラブ活動ということで部活動とは別です。総合型地域スポーツクラブに委託して活動していくような形になります。それこそ今年度スタートしますので、急に募集をかけても、もしかしたらっていうこともあったので3月ぐらいから状況を把握しながら、まずは説明会に来られる方の希望をとって、そして説明会を行った後に、正式に入られる方はそこで申し込み書を出していただくというステップを踏みました。この金曜日に決まるのですが、今は10名、もしかしたら12名になるんじゃないかなというようなところになっております。4月20日に説明会を行って、この金曜日で一応締め切りで部員を決定して、今の予定では5月9日を第1回目に行うかというような段階にきております。

金永委員

・指導者の方については。

本田専門監

・吹奏楽をまずはメインの活動にしようかということでスタートしましたので、吹奏楽の指導者の方を探したんですけども、西都市の西都中学校の吹奏楽部の外部指導者の方にお願いをしましてうちにも来ていただけるとということで今進めております。

金永委員

・吹奏楽とほかはなんですか。

本田専門監

・まずは吹奏楽。予定では、神楽だったりダンスだったりということを複線型で進めていきたいと思っているんですけども、今手探りの状態ではあります。

金永委員

・でも幅広くなっていいですね。

本田専門監

・いろんなニーズにこたえられるようにということで計画しています。

倉永委員

・それに関連して。柔道とか剣道もされているかと思うんですが、そちらの方の指導者は少年団になるんですか。

佐々木係長

・柔道と剣道は少年団という形ですが、ただ剣道に関しましては今年度から団員がいなくなったので、今年から休止になります。

恵利教育長

- ・部活動の試合にはクラブチームとして出場します。

本田専門監

- ・学校部活動ではないんですけども、学校から顧問という形でついてもらって、中体連とかの試合には出ているという形になっていますね。

金永委員

- ・学校の部活動ではないんですね。一応その地域の少年団の活動だけども、学校の先生が顧問としてついてるわけですね。中体連に出場できるということであればいいですね。

倉永委員

- ・もうひとつよろしいですか。自治公民館に加入しない家族が増えてるということで、子供さんがいるところも地区に加入していないと。地区に子供会というのがあって、それぞれ地区で違うと思うんですが、子供会だけには入れるとか、なんかそういう話を聞いたことがあるんですけど、現状はどうなんでしょうか。登校班が地区でありまして、朝登校するとき地区に入っていない世帯の子供については、どういった対応をされてるのでしょうか。

稲田係長

- ・登校班については、一昨年ぐらいから地区とは切り離して学校の方がやっているんですね。地区サポーターというのを各地区に学校が振り分けて、その方たちが登校班をまとめて学校に提出しているのが子供会とは別になっています。ですから子供会に入っても登校班に必ず入れるようにというふうになっています。

倉永委員

- ・登校するときは一緒にということですね。

恵利教育長

- ・子供会も、結局、その会の活動がなかなか難しいとか、地区の子供会自体が消えていこうとしてる地区もありますし、おっしゃったように子供会にも入らないっていう家庭もあります。なかなか難しいですね、これは地域のきずなを何とかせいでいう僕たちの使命なんですけど、やっぱり地域コミュニティを作るってなかなか難しいですね。この社会教育の分野では、すぐさまどうのこうのっていう取り組みでやろうとするところは難しいんですけど、先ほど申しましたが何ができるかといったら子供たちを学校教育サイクルの中で公民館と連携するという取り組みはできるということでそれをやろうとしています。

倉永委員

- ・昨年地区の役員をさせてもらったときに、子供と大人の交流事業ということでさせてもらったときに、地区のお祭りとかお里まわりとか手伝いをしてもらったんですが、その際に子供たちができることとといいますかそういう催し物に高齢者と一緒にできるゲームとかビンゴゲームとか、進行をしてもらったりしたんですよね。だから、補助金をもらって、少しは地域の方に地元の子供たちのことを知ってもらえる機会にはなったのかなと思ってたところです。先ほど教育長報告の地区学園生集会、こちらにも地区の方が参加されたとい

うことを伺って、これからどどんうまく進めていけたらいいかなと思ったところでした。ただ地区の子供会に入っていない子たちが、そういった行事というか地区のお祭りとかに参加できているのかなあとそこら辺が気になるところです。

恵利教育長

・そういうのを少しでも解消しようという取り組みで、子供が地域に行ってそういう体験を僕は1つでも2つでもあればいいかなと思うんですよね。昔みたいにたくさんじゃなくて、そういう経験があれば、次の機会にまたお父さんお母さん僕行かせてよっていうので、子供が行きたいって言えば親も止められないと思うんですよね。そういう繋がりを少しでも継続して作りたいなと。私も町の敬老会にお邪魔しましたが、ああいう様子はいいなあと考えてですね。そういうのを絶やさずやれる範囲で継続してやっていただきたいなと思っています。

倉永委員

・ちなみに昨年度と今年度でその補助金の申請をされてる地区とかありますか。

佐々木係長

・まだ今年度は募集してなくて明日の公民館長会と今後の子供会の会議で募集案内をかけるんですけども、総額自体の予算額は変わってないので、申請者が増えれば、それぞれ個々の交付額は減額の可能性があります。逆に申請団体が少なければ一団体当たりの交付額が増えるかもしれません。

倉永委員

・昨年度はどのぐらいでしたか。

佐々木係長

・大体3万円くらいですが事業計画によって変わってきます。去年は2万円から3万5000円ぐらいの間です。申請した地区数は10団体近くだったと思います。

倉永委員

・地区に子供がいない、少ない地区が多いのでなかなか厳しい状況の地区もあるかと。

恵利教育長

・何年前コロナもありましたけど手を挙げるところって増えてるんじゃないかなあと思います。

金永委員

・この学園生集会っていうのは、前期課程から後期課程まで一緒に地区ごとに集まるんですか。

恵利教育長

・そうです。その縦の関係もできるんですね。その地区で大きい兄ちゃんからちっちゃい子まで一緒です。

金永委員

・この集会の中で子供たちが夏に何かをするというのは、計画を立てるわけですか。

恵利教育長

・そこまではなかなかできないんですけど。次は公民館長さんと、モデルとしてこんな活動をやったらどうでしょうかという提示がなされると思うんですよね。そういうのをサンプルにして地域がこんなことしようとか、去年は防災だとか福祉だとか体験活動を地区でしたんですよね。だから、今度はどんなことをするのか、地域の方が今度はうちではこんなことしようやとか、子供のアイデアを生かすまでになればいいんだけど、なかなかそこから辺りまではまだたどり着いてないのでまだ入口ですね。

金永委員

・今回のこの集会の中身は。

恵利教育長

・今回は自己紹介でした。見に行きましたけど、自己紹介だとか地域のおじちゃんが僕のこと知ってるかとかですね。おじちゃんはこちらに住んでるようとかですね。自己紹介をしたり、もう1つ、大津さんが、オンラインで各地区の会場を繋いで地区はどのぐらいありますかとか、地区についてのクイズコーナーみたいなのはありました。そんなことをやっていたらすぐ45分なんて過ぎてしまいました。

金永委員

・あとは、これが持続性があるかということですね。

恵利教育長

・絶対それが大事だと思います。人がいるからやれるんじゃないかと思うんですよね。制度として残して、ずっと人が変わろうとやり続けなくちゃいけないと思います。よろしかったでしょうか。それではその他で、社会教育の方から施設料の件で説明します。資料はございません。

佐々木係長

・まず、今ここに総合交流センターだったり町体育館だったり、トレーニングセンターだったり山塚運動広場だったり、相当年数が経過しておりまして年々維持費もかかっている状況で、施設自体の修繕も多くなってきたり、山塚運動広場だったら木が老木で倒木が起きたりということで年々維持管理費の増加があります。その関係で、10年度から施設の料金の見直しを行いたいと考えております。すぐすぐに見直しをするわけではないので、今後時間をかけながら検討して、令和10年4月1日からの改定を目標に、今後十分進めていきたいというふうに考えております。また、今この社会教育施設を使うにあたって施設予約システムというのがあるんですけども、システムという名ではあるんですが、実際すごくアナログで、窓口に来て申請書を書いてもらって、職員側もそれをすべて自分で手入力して納付書を作って現金をもらっているのはすごく事務負担も大きいことから、今年の10月からですね、新しい施設予約システムに入れ替えを考えております。それに関しては、携帯だったり、24時間どこからでも予約できるような形で、双方が使いやすい形で使えるようなシステムに変えたいというふうに考えております。

倉永委員

- ・今ある減免措置とかは継続するんでしょうか。

佐々木係長

- ・そのように考えています。なるべく町民の方が使いやすいような形で計画していきたいと
思います。

恵利教育長

- ・具体的においおいということでもよろしかったでしょうか。協議事項ということで第1号議
案、就学援助認定についてということで、稲田係長から説明をお願いいたします。

(4) 協議事項

第1号議案 就学援助認定について

稲田係長

- ・(資料説明：要保護の該当は2名、準要保護の認定の基準及び申請世帯の状況について
説明を行い慎重な審査を行った。)
- ・要保護申請者・・・・前期課程2名：1世帯。
- ・準要保護申請者・・・・前期課程13名、後期課程10名、合計23名：14世帯。
- ・要保護認定者(案)・・・前期課程2名、1世帯。
- ・準要保護認定者(案)・・・前期課程13名、後期課程9名、合計22名：13世帯。

※区域外からの申請なし。要保護については、増減なし。準要保護については、昨年度との比較で前期課程が5名減、後期課程が増減なし、世帯では3世帯減、新規は前期課程が2名1世帯、後期課程が1名1世帯。

要綱上、住民税非課税の世帯と児童扶養手当を受給している世帯は就学援助の対象となり、4世帯は対象外となっております。所得の判定として、国が定めます生活保護基準額がありまして、家族の人数、年齢、子供の人数を、基準の額に合わせたところの生活保護基準の合計額と実際に世帯の収入の所得割合が1.3以下の世帯が、就学援助の認定基準になっております。1.3を超えている世帯がありますので、この場で判定をしていただきたいと思います。

補足説明です。認定を受けるときに、令和7年度、令和8年度、継続して認定された方に限りませんが、小学1年生の入学と7年生の進級のときに、新入学児童生徒学用品費等という補助があります。令和7年度に認定された方は、新1年生、新7年生に上がる前の2月に支給されていますが、今回令和8年度の国の基準の単価が前期課程1年生が7240円増と中学1年生が1万8000円増で基準額が変更になっております。今回この令和8年度に同じ方が認定された場合は、その差額を今年度支給したいと思っておりますので、申し添えます。

恵利教育長

- ・第1号議案について、基準のとおり1.3を厳密に判断させていただいてよろしいでしょうか。(出席全委員認定)そのような方法で進めさせていただきます。ありがとうございます。

(5) 意見交換

恵利教育長

・次回、また、国スポ関係の会場等もだんだん固まりつつあるので、提示をさせていただきたいなと思ってるところでございます。よろしかったでしょうか。

恵利教育長

次回定例会の日程について課長の方からよろしくをお願いします。

(6) 次回 定例会日程 (案)

谷岡課長

・次回5月の定例会を5月28日、午前9時00分からお願いできないかと考えておりますが、委員の皆様のご都合はいかがでしょうか。ありがとうございます。

恵利教育長

・宜しく願いしたいと思います。ここで議事を閉じたいと思います。

谷岡課長

・以上をもちまして、令和8年4月木城町教育委員会定例会を閉会させていただきます。一同礼ありがとうございました。

次回定例会日程

5月28日(木) 午前9時00分からリパリス小会議室

この会議録は、事実と相違ないことを証するため、ここに署名する。

木城町教育委員会
会議録署名委員

教育長

恵利 修二

委員

金永 俊一